

		○使用上の注意改訂時のDSUへの掲載 ・全品目について、DSU掲載を実施。
	<p><b>エ. 医療関係者への情報提供</b></p> <p>以下の事項について、自社ホームページへの掲載を含め、資料請求に対する迅速な対応を確保</p> <p>① DI情報(製品写真、各種コード、包装等) ② 添付文書 ③ インタビューフォーム ④ 生物学的同等性試験、溶出試験データ ⑤ 安定性試験データ ⑥ 配合変化試験データ ⑦ 副作用データ ⑧ 患者用指導せん</p> <p>&lt;平成19年度末までの目標&gt; ・③⑥を除く全項目に関する迅速な対応</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・全項目に関する迅速な対応 (平成20年度末までに達成)</p>	<p>○各社において、下記の対象全品目について、資料請求に対する情報提供体制を確保。</p> <p>①DI情報(4294件) ②添付文書(4294件) ④生物学的同等性試験データ(2722件) 溶出試験データ(2202件) ⑤安定性試験データ(4227件) ⑦副作用データ(4294件) ⑧患者用指導せん(296件)</p> <p>○③インタビューフォームについては、91%(3896/4294件)、⑥配合変化試験データについては、85%(626/734件)が情報提供体制を確保しており、平成20年度末までの目標達成に向け、引き続き取組を進めていく。</p>
	<p><b>オ. 情報収集等の体制整備</b></p> <p>&lt;平成19年度末までの目標&gt;</p> <p>・医薬協において、会員各社のMRの管理・教育を支援するとともに、後発医薬品に共通する事項等に係る教育を実施するための体制を整備</p>	<p>○ジェネリック製薬協会において、会員各社で構成するMR教育研修実務者連絡会を設置し、MR教育支援体制を整備。後発医薬品に特化したMRの教育研修に関して、研修教材の作成を開始。</p>
	<p><b>カ. 医療用医薬品のバーコード表示</b></p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・通知に定める表示期限(平成20年9月)前に完全実施</p>	<p>○各社において、通知に定める表示期限以前の完全実施に向け、引き続き取組を進めていく。</p>
<b>4. 使用促進に係る環境整備に関する事項</b>		
<b>国の取組</b>	<p>① 後発医薬品の普及に資するための医療関係者・国民向けポスター及びパンフレットを作成・配布(平成19年度予算を確保)</p>	<p>○後発医薬品に対する理解を促進するための一般向けポスター及び医療関係者向けパンフレットを作成・配布。</p>